

これはコロナ禍でステイホームだったため家庭内で過ごすことが多く、その分使用水量が増えたことによるものと分析している。それを差し引いても順調に水量は伸びている。

- ・臨時用は基本料金がなく、1 m³あたり 410 円。これに必要な値上げ幅 26%程度を乗じ 520 円としている。
- ・組み合わせパターン比較表は、例えば家事用パターン①と営業用パターン①を組み合わせると、増収率 23.26%で 3 億 6,187 万円の増額となる。といった見方となり、これを 9 パターンそれぞれ示している。

1) 一般家庭系（家事用、連合専用）の改定案について

【家事用①】

1. 単価表

- ・基本料金は 8 m³まで 1,500 円（税抜）
- ・超過料金は 9 m³から 20 m³までは 1 m³あたり 230 円、21 m³から 35 m³までは 1 m³あたり 290 円というように単価が上がっている逡増型となる。

<変更点>

- ・基本料金が 1,200 円（税抜）から 1,500 円（税抜）へ値上げ。
- ・水量区分は変更なし。
- ・各水量区分の単価を値上げ。

2. 水量区分毎の値上率と逡増率

- ・0 m³だと現行 1,320 円（税込）の基本料金だが、改定すると 1,650 円（税込）となる。値上額は 330 円（税込）で値上率は 25%。
- ・よく比較されるのが 20 m³であり、現行 3,762 円（税込）が改定後 4,686 円（税込）となる。値上額は 924 円（税込）で値上率は 24.6%。
- ・20 m³の 1 m³あたりの平均単価は 234 円で、便宜上 10 m³の平均単価を 100%とした場合、20 m³の逡増率は 108.7%となる。つまり、水量が上がるとその分少し単価が上がる形になる。
- ・豊見城市市内で家事用を使っているのは 500 m³まで。500 m³だと現行 140,299 円（税込）が改定後 175,461 円（税込）となる。値上額は 35,162 円（税込）で値上率は 25.1%、逡増率は 162.8%となる。

3. 増収率

- ・家事用だと増収率 24.56%で 2 億 769 万円増収できる。
- ・連合栓だと増収率 24.04%で 2,883 万円増収できる。

	<p>【家事用②】</p> <p>1. 単価表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金が家事用①では 1,500 円（税抜）だったが、家事用②では 1,600 円（税抜）としている。 <p><変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金が 1,200 円（税抜）から 1,600 円（税抜）へ値上げ。 ・水量区分は変更ないが、単価が変わっている。 <p>2. 水量区分毎の値上率と逓増率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0 m³と 10 m³の値上げ幅が多くなっている。家事用①より基本料金が上がっている分、少ない水量の区分で値上額が上がっているように見える。 ・大きい水量区分の値上げ幅が家事用①より少ない。 <p>3. 増収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用で増収率 27.7%、連合栓で増収率 27.99%となる。基本料金を上げることによって、その分増収している。 <p>【家事用③】</p> <p>1. 単価表</p> <p><変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金が 1,200 円（税抜）から 1,600 円（税抜）へ値上げ。 ・水量区分を変更している。現行区分より前倒しにしており、8 の倍数で区切っている。 ・各水量区分の単価も変えている。 <p>2. 水量区分毎の値上率と逓増率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全水量にわたって 30%程度の増収幅になっている。 <p>3. 増収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用で増収率 29.9%、連合栓で増収率 30.28%となる。
	<p>2) 営業系（営業用・団体用）の改定案について</p> <p>【営業・団体用①】</p> <p>1. 単価表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用とは体系が全く異なる。 <p><変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金が 2,100 円（税抜）から 2,600 円（税抜）へ値上げ。 ・水量区分がこれまで 30 m³までと 80 m³までの区分しかなかった。これは農村だった頃、水をあまり使っていなかった頃の名残かと思われる。そのため、80 m³を撤

廃し、50 m³までと 100 m³までの区分を新規設定し、単価を入れている。

2. 水量区分毎の値上率と逡増率

- ・ だいたい 25%前後の値上率となっている。

3. 増収率

- ・ 営業用及び団体用ともに 24.86%の増収率となる。

【営業・団体用②】

1. 単価表

- ・ 営業・団体用①と同じ水量区分を使い、単価を上げている。

2. 水量区分毎の値上率と逡増率

- ・ だいたい 26%程度の値上率となっている。
- ・ 0 m³、10 m³は 23.8%の値上率だが、20 m³で 29%、他区分が 26%程度。

3. 増収率

- ・ 営業用で増収率 26.6%、団体用で増収率 26.57%となる。

【営業・団体用③】

1. 単価表

<変更点>

- ・ 水量区分を増やしている。営業・団体用①と②は 100 m³までで終わっているが、営業・団体用③は 500 m³、1,000 m³の区分を追加し大口との差をつけられるようにしている。
- ・ 基本水量を廃止。基本料金を 2,600 円とし、1 m³から使った分超過料金が発生する。
- ・ 1 m³から 10 m³の超過料金は 20 円と安い設定にしているため、低い水量でも極端に値上げするわけではない。1 m³使った人と 10 m³使った人との差はつけるべきであろうという考え方。

2. 水量区分毎の値上率と逡増率

- ・ 比較的高めの値上幅を設定しており、最高で 33.3%、大口になればなるほど高くなっていく。10,000 m³は 30.8%の値上、低い水量は 26%前後。

3. 増収率

- ・ 営業用で増収率 28.09%、団体用で増収率 26.55%と多めの増収率になっているパターン。

	<p>3) その他（臨時用、親メーター）の改定案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時用は1 m³あたり 520 円で固定。
	<p>【組み合わせパターン比較表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番安いパターンは家事用①と営業・団体用①を組み合わせた場合で、値上率 23.26%、3 億 6,188 万円の増収となる。 ・一番高いパターンは家事用③と営業・団体用③を組み合わせた場合で、値上率 29.26%、4 億 2,085 万円の増収となる。 ・4 億円増収が目標としてあるため、それを念頭にどの組み合わせがいいか議論いただきたい。 ・増収幅が決まったら、例えば水量が少ないところは安くするなど微調整はできるため、今回は増収幅を議論していただき、次回微調整を行いたい。 <p>【質疑応答・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回は議論があったかと思うが、平均的な使用水量人口が多い区分が負担する中で、一般的な家庭が月々どのくらいの負担増になるのかといった試算もあるのか。 ⇒他と比較すると水量区分 20 m³の金額を比べることが多いため、その区分が一つの目安になる。例えば家事用①では、20 m³の値上額が 924 円で水道料金は 4,686 円となる。 ・使用水量 0 m³の方が一番多い。例えば基本料金を上げて幅広く取った方がいいという話にもつながる。 ⇒契約はしたが水は全く使っていないというお宅が件数でいうと一番多い。 ・水量区分を変更した意図はなにかあるのか。 ⇒営業用については水量区分が大雑把であった。使用する水量が増えれば増えるほど水道配水するコストがかかるため、その分大口から多めに徴収する考え方で設定している。ただし、大口の高くなり方が急激になる恐れもあるため、バランスを取れるように工夫したのが営業・団体用③となる。 ・企業的に言うと安く抑えたいが、水道局も厳しいのかなど。 ⇒あまりにも大口が高くなりすぎないように逓増率のバランスについて配慮している。 ・大口の件数はどれほどか。 ⇒1,000 m³以上の件数が 20 件程度。 ・大口は 1 事業者として見ると凄い水量だが、件数は 20 件不足であるため、大口を上げてあまり増収にならない。件数の多い水量区分からであれば広く薄く負担していただける。大口を上げることにはあまり賛成できない。 ・そうするとその意味では逆に基本料金の方で想定した方がいいのではないか。 ・豊見城市が増収しても、沖縄県に 2 億 2,500 万円以上は持っていかれる。実際 4 億

円増収しても残るのは1億7,000万円程度。よって、4億円に満たないパターンは選択の対象外。全然豊見城市の経営改善につながらないと思う。今後4年間はやっていけるような値段設定の方がいい。

・なぜ豊見城市の水道料金が高いのかということ考えた時に、豊見城市は一気に都市化しており、一気に整備したためそのつけがきている。普通は20年、30年かけるのを10年足らずで整備したため、そういう負担が多くなるのは当たり前の話。一気に整備したということは一気に壊れ始める。実際、修繕費もどんどん高くなってきている。そうすると増収が4億円以下となるとほとんど経営改善につながらないのではないか。

・下水道事業に貸し付けた部分もあるが、令和5年だけで貯金が1億4,000万円減っている。そのため、壊れ始めると本当に直せるのだろうか心配が出てくる。

・4億円上げたとしても厳しい環境。4年間もつのだろうか。4億円もってきたのに1年ですぐに破綻するようださらに市民としての負担感がある。そんなに頻繁に値上げするわけにはいかないだろうから4億円でもギリギリだろう。

⇒4億円未満は除外という話もあったが、増収額4億円以上の組み合わせは全て家事用③となっている。家事用②と営業・団体用③の組み合わせも額的にはほぼ4億円に近い。そのため、家事用②と③どちらを選ぶかの選択肢は残して欲しい。端数的なものは調整できる。

・家事用の基本料金を1,500円または1,600円とする案があるが、それをもう少し上げるといった選択肢はあるのか。

⇒0 m³の方々から徴収するという意味では基本料金を上げるというのは有効。また、基本水量を廃止するかどうかというのもひとつの案としてある。基本料金を上げて基本水量を維持するやり方もあるし、基本水量を廃止して1 m³でも使えばその分負担していただくという考え方もある。

・家事用が基本料金400円上がっているのは何か要因があるのか。

⇒原価計算という方法があり、実際かかっているコストを計算する方法で、メーターの設置などいわゆる固定費がどれぐらいかかるか計算したところ1,600円前後だった。

・営業用の基本料金が500円上がっているのも同じ計算結果によるものか。

⇒家事用と同様の値上げ幅とした結果となる。

・家事用の基本料金を1,600円から1,700円に上げた場合どうなるか。

⇒家事用の調定件数が約20万件であるため、20万×100円で2,000万円の増収となる。

・家事用②の超過料金についてだが、水量区分が9 m³から20 m³までが230円、21 m³から35 m³は280円で一気に50円上がっているが、36 m³から50 m³が310円で30円の値上げ、51 m³からは320円で10円しか上がっていない。通常は大量配水使用者の方が負担能力が高い。負担能力が高いほど逡増率を上げるというのが原則であるが、下の方に重たい負担を求めるのは逆進性となるため、これは違うのでは

ないか。

- ・家事用③についても、値上げ幅が10円、20円ときて急に70円上がっている。なぜ70円も上がるのか説明が難しいところがある。なだらかに上がっていくのが一般的な形。
- ・原価計算して1,600円であるならば、これは固定。
- ・4億円増収を基準としてももう少し細かいシミュレーションができれば選択肢としては助かる。
 - ⇒営業用と家事用のバランスが決まれば、次の段階で水量が多い方から取るのか少ない方から取るのか微調整は可能。家事用と営業用のバランスという意味では「家事用②+営業用・団体用③」か「家事用③+営業用・団体用①」がちょうど良い比較材料となる。家事用②と③の比較では、実際の上がり方よりは増収幅を見て議論していただきたい。
- ・営業用・団体用にだけ基本水量を撤廃するのはどうかと思う。
 - ⇒もちろん基本水量を撤廃するという方針が出れば、家事用もそれに合わせた検討をする必要がある。撤廃するなら両方とも。残すのであれば両方とも残す。
- ・利用者代表として参加しているが、節水しか考えていない。よって基本料金はあった方がいいと思う。
- ・色々な機械が節水型に変わっていく。
- ・0㎡の人も8㎡の人も同じ1,600円というのは不公平感がある。節水努力が家計負担の軽減につながるというインセンティブがないとみんな節水してくれない。
- ・10㎡や20㎡の人がそんなに高くなったり安くなったりしないような設定にすればいい。
 - ⇒基本料金を1,700円にするより、1,600円の基本料金で基本水量を撤廃するのもひとつのやり方。
- ・激変緩和措置として、8㎡のところを今より多くなったり少なくなったりしないように単価を設定すればいい。例えば20円、30円にする。
- ・値上げの表示がパーセンテージだと負担感があるが、実質的な金額だと違う。
- ・営業用の単価の上げ方について、使用水量が多くなれば上げてもいいのかなと思う。
- ・企業局の単価値上げ幅を基準に単価の幅を上げているのか。
 - ⇒企業局の単価ではなく、豊見城市に必要な値上率がどうなっているのかを見ながら設定している。
- ・次回シミュレーションを準備するにあたって、事務局として委員に確認しておきたいことはあるか。
 - ⇒家事用のバランスを②寄りにするのか③寄りとするのか、増収幅はどの程度とするのかがわかれば。
- ・超過料金の値上げ幅が、使用水量が上に行けば行くほど小さくなっているには気になる。これは明らかに逆行している。
- ・家事用③の超過料金で最高単価が340円でも良いが、間に300円または310円な

	<p>どがないと値上げ幅が少し飛び過ぎている。</p> <p>⇒家事用②の水量区分を活かしたまま設定する方がいいかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用の水量区分は②で、単価は③を使って、270 円と 340 円の間に区分を増やしてはどうか。 <p>⇒水量区分は②で、単価は③と組み合わせる。あとは営業用・団体用で補って4 億円に届くようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用で3 億円、営業用・団体用で1 億円増えれば。 ・事務局にはシミュレーションを作成してもらい、次のタイミングで議論を進めたい。 <p>⇒基本水量の有り無しでも資料を作成する。</p>
	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回 10 月 24 日に決定しないと 12 月議会に上程できない。10 月 24 日に決定してもらった後に1 週間程度以内に会長、副会長に答申いただく必要がある。 ・答申は代表で会長。副会長だけということによろしいか。 <p>⇒（委員賛同の声）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12 月議会で議案が通れば、前回作った経営戦略を今回の料金改定を踏まえた内容に作り直すため、審議会に諮りたい。開催は年明け、2 月頃初旬あたりで調整したい。